

「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」令和5年度評価（概要版）

1 はじめに

「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」は、群馬県食品安全基本条例に基づく、食品安全行政の基本となる計画である。令和2年度から令和6年度の5年間、この計画に基づき食品の安全を確保するとともに、県民の食品に対する信頼の向上を図ることを目的として、様々な事業を実施していく。

この計画の進捗状況については、食品安全基本計画事業評価指針に基づき、毎年度評価し、食品安全審議会や食品安全県民会議等からの意見・提言を踏まえ、進行管理を行っていく。

なお、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、対面式等のコロナ禍以前の取組やオンライン等のコロナ禍の経験を活かした取組等、各事業の特性を踏まえながら、本計画を進めた。

2 「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」の概要

この計画は、前計画「群馬県食品安全基本計画 2016-2019」の取組で得た成果を踏まえて設定した新たな4つのテーマのもと、7つの施策の方向、21の基本施策、46の施策展開、98の個別事業を掲げ、令和2年度から令和6年度までの5年間に実施する事業内容とその進行管理を行うための数値目標を設定している。

3 事業評価の方法

（1）一次評価（数値目標達成状況評価・個別事業実績評価）

一次評価は、事業所管課が行い、数値目標達成状況評価は、数値目標が設定された事業について、当該事業がどの程度達成されているか4段階により評価した。また、個別事業実績評価は、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因を加味し、事業の実績を4段階により評価した。

なお、評価困難とは、社会的情勢により代替的な策を講じることもできず、事業を中止又は廃止等した場合とした。

【数値目標達成状況評価】

評価区分	達成率
A	95% ≤
B	75% ≤ 達成率 < 95%
C	50% ≤ 達成率 < 75%
D	< 50%
評価困難	評価困難

【個別事業実績評価】

評価区分	考え方
十分	十分な実績をあげている
概ね良好	概ね良好な実績をあげている
やや不十分	実績がやや不十分である
厳しい状況	実績が厳しい状況
評価困難	評価困難

（2）二次評価（施策評価）

二次評価は、食品安全会議が行い、一次評価の結果を踏まえ、総合的に分析・検証し、4段階により施策を評価した。

評価区分	考え方
順調	順調に進捗している
概ね順調	概ね順調に進捗している
やや遅れ	進捗状況がやや遅れている
遅れ	進捗状況が遅れている
評価困難	評価困難

4 評価結果の概要

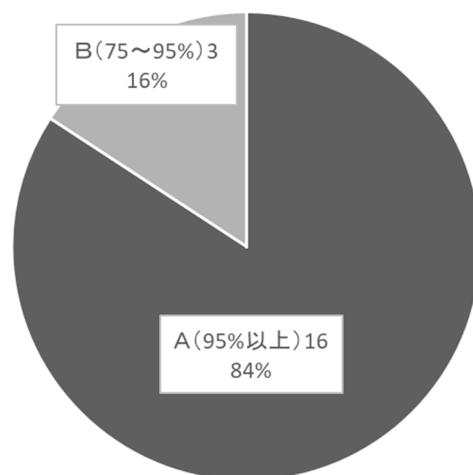
基本計画の令和5年度の施策評価については、テーマⅣの危機管理対応の充実を除く、計画に掲げる19の基本施策（43の施策展開、91の個別事業）を対象とし、総合的な視点で評価を行った。

（１）一次評価（数値目標達成状況評価）【グラフ1、表1】

91の個別事業の中で、数値目標を掲げているのは、20項目である。このうち、令和5年度の結果が出ていない1項目（表1：⑬農協出荷者の生産履歴記帳率）を除く19項目を評価した結果、A評価が16項目（84%）、B評価が3項目（16%）となり、C評価及びD評価はなかった。

【参考】令和4年度：A評価12項目（63%）、B評価6項目（32%）、C評価0項目（0%）、D評価1項目（5%）

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、事業の達成状況が改善されたものもあり、すべてB評価以上となった。



【グラフ1】令和5年度数値目標達成状況

【表1】令和5年度数値目標達成状況

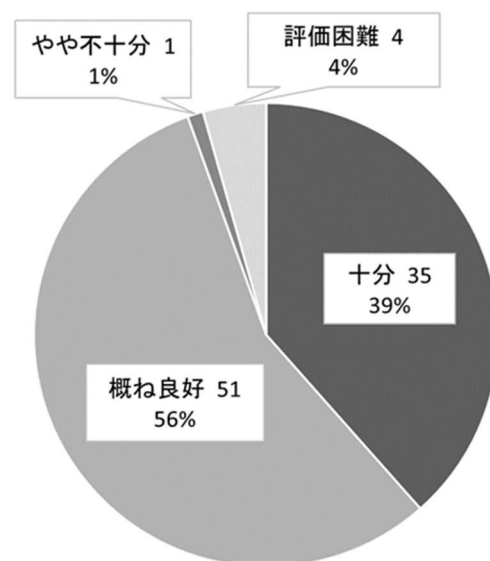
	項 目	単位	2018 (基準)	2023 目標	2023 実績値	年次目標 値に対する 達成率	達成状況	2024 最終年 目標	最終目標 値に対する 達成率
①	講習会等での農薬適正使用指導回数	回	1,303	1,300	1,012	77.8%	B	1,300	77.8%
②	出荷時の生乳検査における総細菌数10万/ml未満の酪農家割合	%	97.1	100	98.5	98.5%	A	100	98.5%
③	食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設の監視指導実施率	%	94.2	100	92.7	92.7%	B	100	92.7%
④	無承認無許可医薬品試買検査検体数	検体	50	50	50	100.0%	A	50	—
⑤	農産物安全検査結果の適正割合	%	100	100	100	100.0%	A	100	100.0%
⑥	食品衛生監視指導計画に基づく食品安全検査の実施率	%	100	100	103.8	103.8%	A	100	103.8%
⑦	食品安全検査センターの検査可能な項目数	項目	514	543	534	98.3%	A	550	97.1%
⑧	収去検査検体数に対する輸入食品検査検体数の割合	%	17.5	20	21.7	108.5%	A	20	108.5%
⑨	アレルギー検査検体数	検体	80	80	80	100.0%	A	80	100.0%
⑩	食物アレルギーに対する理解度	%	78	80	95	118.8%	A	80	118.8%
⑪	食品の適正表示講習会開催数	回	5	7	7	100.0%	A	7	100.0%
⑫	消費者を対象とした食品表示セミナー開催数	回	3	3	4	133.3%	A	3	133.3%
⑬	農協出荷者の生産履歴記帳率	%	95.6	96	調査中	—	調査中	96	—
⑭	農薬適正使用推進員認定者数(累計)	人	1,509	1,759	1,637	93.1%	B	1,809	90.5%
⑮	農薬管理指導士認定者数(累計)	人	3,714	4,089	4,004	97.9%	A	4,164	96.2%
⑯	食品衛生推進員委嘱数	人	131	131	130	99.2%	A	131	99.2%
⑰	食品の適正表示推進者育成講習会延べ受講者数(累計)	人	3,855	4,255	7,221	169.7%	A	4,355	165.8%
⑱	食の安全に関する情報紙等の発行回数	回	12	12	12	100.0%	A	12	100.0%
⑲	リスクコミュニケーション事業年間参加人数	人	2,784	3,000	3,513	117.1%	A	3,000	117.1%
⑳	食の安全理解促進事業開催数	回	4	4	4	100.0%	A	4	100.0%

(2) 一次評価（個別事業実績評価） 【グラフ2】

個別事業 91 事業（再掲を除く）について、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因等を加味して評価を行ったところ、「十分」が 35 事業（39%）、「概ね良好」が 51 事業（56%）、「やや不十分」が 1 事業（1%）、「厳しい状況」が 0 事業（0%）、「評価困難」が 4 事業（4%）であった。

【参考】令和 4 年度：「十分」33 事業（36%）, 「概ね良好」50 事業（55%）, 「やや不十分」3 事業（3%）, 「厳しい状況」0 事業（0%）, 「評価困難」5 事業（6%）

個別事業の 93%が「概ね良好」以上の評価となった。一方で「やや不十分」となった事業は、「群馬県食品衛生推進員による自主衛生管理の指導」のみであった。食品衛生法の改正に伴い衛生管理計画の確認等が追加され、1 施設当たり要する巡回指導の時間が増加したことから、目標の巡回件数を達成できなかった。



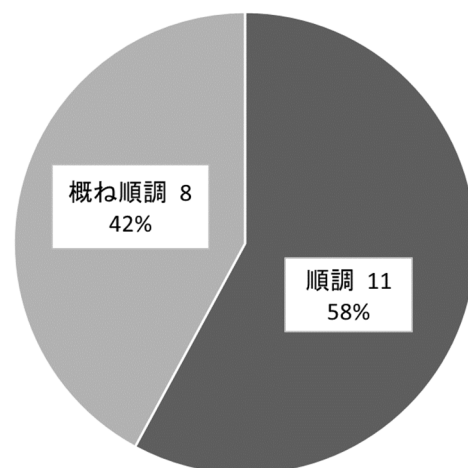
【グラフ2】令和5年度個別事業評価

(3) 二次評価（施策評価） 【グラフ3】

一次評価の個別事業に関連する指標データ等を含め、各施策を総合的に評価した結果、19 施策中「順調」が 11 施策（58%）、「概ね順調」が 8 施策（42%）となり、「やや遅れ」及び「遅れ」の施策は無かった。

【参考】令和 4 年度：「順調」9 施策（47%）, 「概ね順調」10 施策（53%）, 「やや遅れ」及び「遅れ」の施策は無かった。

令和 4 年度と比較し、数値目標達成状況や個別事業実績が改善されたことにより、「順調」と評価した施策が 58% となり、過半数を超えた。



【グラフ3】令和5年度施策評価（二次評価）

5 成果目標の進捗状況

取組の成果としての指標である成果目標については、【表2】のとおり、進捗状況を確認した。

「人口10万人あたりの食中毒患者数」は、10.4人、「リスクコミュニケーション事業参加者の理解度」は、85.9%で、いずれも目標を達成した。

一方で「食品安全検査における食品の規格基準等適合率」については、検査した1,057検体中、規格基準違反は4件あり、適合率は99.6%と目標を若干下回った。

また、令和5年度に実施した「食品の安全等に関する県民意識調査」により「事業者（生産者・食品営業者等）が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合」は、43.0%、「食中毒予防の3原則」を知っている県民の割合は、42.0%、「食品の安全性について不安を感じている県民の割合」は、36.8%であった。

県民意識調査については、これまで無作為に抽出した県民に対して、調査票を郵送により回収していた（平成30年度回収率50.8%）。このため、食に対して関心の高い人による結果であったと考えられる。一方、令和5年度の県民意識調査は、インターネットモニターによるウェブアンケートの調査に変更した。この調査では回答の提出が手軽であったことなどのため、食への関心が低い人も含めて、多様な人々から回答が得られたこと（回答率100%）が、目標を達成できなかった一因として進捗状況に影響したと考えられる。

【表2】成果目標の進捗状況

	成果目標	実績値確認指標	単位	2018 (基準)	2023 目標	2023 実績値	2024 最終目標
1	食品安全検査における食品の規格基準等適合率	令和5年度群馬県食品衛生監視指導計画結果	%	99.9	99.9%以上	99.6	99.9%以上
2	人口10万人あたりの食中毒患者数		人	17.7	16人以下	10.4	16人以下
3	事業者（生産者・食品営業者等）が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合	令和5年度県民意識調査結果	%	64.9	70%以上	43.0	70%以上
4	「食中毒予防の3原則」を知っている県民の割合		%	59.6	70%以上	42.0	70%以上
5	食品の安全性について不安を感じている県民の割合		%	34.2	30%以下	36.8	30%以下
6	リスクコミュニケーション事業参加者の理解度	事業アンケート結果	%	79.5	80%以上	85.9%	80%以上